

上智学院一般事業主行動計画（第3期）

（2012年4月1日～2015年3月31日）

1 計画期間 2012年4月1日から2015年3月31日までの3年間

2 目標および行動計画

目標1：育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備

<計画>

- ・男性教職員が育児休業を取得できることを、男女共同参画推進室ニュースレターを通して啓発する。

目標2：三歳以上の子を養育する労働者に対する所定外労働時間の免除

<計画>

- ・小学校3年生までの子を持つ教職員が希望する場合に利用できる所定労働時間を超えて労働させない制度を導入する。

目標3：ワーク・ライフ・バランスの推進

<計画>

- ・男女共同参画推進の一環として、固定的な性別役割分担意識の是正のための情報提供を実施する。

以上